## 就職支度金制度について

- 1, 就職支度金
- ① 当法人の事業所に実際に従事した本人が試用期間 3 カ月を経過し常勤理事 会で正式採用を承認された日の属する月の翌月の給与支給日に支給する。
- ② 本人が申請書を所属長の許可印を経て総務部へ提出する。
- 1) 医師、病院・病棟看護師【夜勤可】訪問看護師【待機・呼出可能】 事務【常勤理事会で認めた人材】

—100,000 円

2) 介護福祉士及び

—80,000 円

3) ヘルパー2級、初任者研修制度修了者

—40,000 円

4) 介護の無資格者(夜勤あり)、ナースエイド(夜勤あり)

**一**30,000 円

5) (夜勤なし) 有資格・無資格者、1日パート IJ

**一**10,000 円 **一**5,000 円

7) (夜勤あり) ナースエイドパート

**一**20,000 円

- \*2) ~6) は地域密着型事業所勤務但し通所介護は除く。
- \*2) ~4) は常勤。

6)

- 2:「勤務継続1周年記念手当」
- ① 当法人の事業所に実質1年間継続勤務し、本人も継続して当法人内の事業所 に従事することを所属長が確認できた場合、所属長と本人が申請書を以って 常勤理事会に申請する。

半日パート

- ② 承認された日の属する月の翌月の給与支給日に支給する。
- ③ 手当は就職支度金と同等とする。

## 3. 備考

- ①支給原資は、介護は処遇改善加算、看護師、ナースエイドはベースアップ評価 料からとする。
- ②介護従事者以外は常勤のみ、ただし医師は別途検討する。以上

2021年11月9日 第9回常勤理事会 2023 年 2 月 28 日 第 17 回常勤理事会 2023年10月10日 第7回常勤理事会 2024年12月10日 第11回常勤理事会 2025 年 8 月 12 日 第 3 回常勤理事会

専務	総務部長	介護部長	所属長

## 就職支度金及び勤務継続1周年記念手当申請書

提出者:申請者本人 <u>所属事業所名</u>
職種
氏 名

1, 申請内容

あてはまる項目に○をつける。

①【 】一就職支度金

試用期間3カ月を経過し常勤理事会へ正式採用を申請する。

②【】一勤務継続1周年記念手当

実質 1 年間継続勤務し、本人も継続して当法人内の事業所に従事することを所属長が確認後、常勤理事会へ申請する。

2, 勤務継続1周年記念手当を申請する際に所属長との面談内容と今後継続勤務していく決意を本人が記入してください。

